



参加店舗

当店で利用できます!

商品券
利用期間

令和5年

6月22日(木)

令和6年

1月31日(水)

プレミアム付き
商品券については
こちらから

名古屋 プレミアム付き商品券

検索

<https://nagoya-shouhinken.com/>

右側のQRコードから閲覧できます▶



【ご利用の際の注意】●券面記載の有効期間内に限り、ご利用いただけます。(期間を過ぎた場合は無効となります。)
●プレミアム商品券事業実行委員会・名古屋市で登録した参加店舗でのみ利用可能です。利用可能店舗は予告なく変更する場合があります。
●盗難・紛失・滅失または、偽造、変造、模造に対して、プレミアム商品券事業実行委員会・名古屋市は責任を負いません。
●参加店舗印欄に捺印・記入済みのものは利用できません。
●本券の交換又は売買、現金との引き換えはできません。また、釣銭は出ません。
●商品返品の際の返金はできません。
●商品券購入後の返品はできません。
●たばこ及び換金性の高いもの(有価証券・商品券・ヒール券・図書券・文具券・ギフト券などの各種商品券・切手・印紙・POSAカード・プリペイドカードなど)、出資や債務の支払い(税金、振込代金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等)、仕入等の事業資金等には利用できません。

問い合わせ先

名古屋プレミアム付き商品券事業運営事務局
受付時間：8:45～18:00(土日祝含む、ただし年末年始12/30(土)～1/3(水)は休み)

市民向け
コールセンター

052-562-0150

運営：プレミアム商品券事業実行委員会・名古屋市

(実行委員会構成：名古屋商工会議所、名古屋市商店街振興組合連合会、守山・鳴海・有松商工会、市内百貨店等)
販売主体者(事業運営会社)：株式会社新東通信(名古屋市から事業を委託)

(発行：名古屋市)